うちこ福祉館だより

令和４年
１１月発行
電話・FAX
44-3410

隣保館長等研修会・職員実務担当者研修会

九月一日（木）、愛媛県隣保館長等研修会が行われ、関西大学人権問題研究室　委嘱研究員　宮前千雅子さんから【差別しない社会に向けて～部落問題から考える～】と題した講演がありました。

宮前さんは、部落差別解消に向けて、若年者の二極分解（知っている人↔知らない人）、中高年の矛盾（差別はもうない↔気にする）、このような現状があり継続的な学習の場が必要だと話されました。

二日（金）は、隣保館職員実務担当者研修会が行われ、特定非営利活動法人こころ塾　心理カウンセラー　菅奈奈美さんから、【相談者が安心して語れる聴き方とセルフケア】と題した講演がありました。

菅さんは、「相談しても現実は変わらないが、相談を受け止めてもらう安心感で、現実の受けとめ方が変わる可能性があり、相手に受け入れられていると感じられることが大切。」「辛い話を聞けたり気遣いができるのは、自身の心身が健康で余裕がある時だけ。元気でいることが大切。」と話されました。

研修会の中で、うちこ福祉館から活動状況報告を行いました。隣保館研修では毎回このような時間が設けられています。今後も、他の隣保館の活動状況報告から沢山のことを学んでいきたいと思います。

おめでとうございます

館長等研修会の日、愛媛県隣保館連絡協議会永年勤続表彰が行われ、当館の指導主事　石尾真理子さんが、二十年勤続表彰を受けられました。

全国隣保館職員四国ブロック研修会

十月二十日（木）・二十一日（金）、【地域共生社会に向けて多様な隣保館像を創造しよう】をテーマに、第五十九回全国隣保館職員四国ブロック研修会が行われました。

初日には、関西大学　社会学部教授　内田龍史さんから【インターネットと部落差別】と題した講演がありました。

内田さんは、部落差別について、

●差別をすることで損をするなら、しない。差別をすることで徳をする人がいるということ

●被差別部落に居住する人と、そこにルーツを持つ人、部落とみなされた人に対し、日常生活や結婚・就職などの場面において、遠ざけ、見下し、仲間はずれにすることで利益を得る（差別することで自分の仲間↑差別を容認する人たち）を作っている、といった行為

●その存在を無視（マイノリティを無いことに）すること、更にはそれらを容認する社会のしくみのこと

などと説明されました。

また、「どれだけ多様な人びととの出会いを紡ぐことができるか（偏見の解消・差別の軽減）、どれだけ部落問題について語り合える人びとを増やすことができるか（当事者のエンパワー）、といったことが大切。」と話されました。

今日の日を迎えることが出来たのも、地域住民の皆様、他の隣保館職員の皆様のご指導やご協力があったからだと、心より感謝致しております。

これからも、地域の方々と繋がり、信頼される隣保館職員を目指すと共に、差別解消に向け、より一層努力してまいります。

隣保館訪問

四国ブロック研修会前日となる十月十九日（水）、厚生労働省社会・援護局　地域福祉課　課長補佐　小林靖さんによる隣保館訪問がありました。

この日は、全国隣保館連絡協議会長　谷広己さん、愛媛県隣保館連絡協議会長　山下宏二さんのほか、愛媛県人権対策課長さん、同主任さん、内子町住民課長も同席されるということで、最初はどのような雰囲気になるのだろうと不安でいっぱいでした。

いざ始まってみれば、つたない館紹介を熱心に聴いていただき、終始、和やかに意見交換をすることができました。

また、隣保館運営で職員が課題だと感じていることにも、「多くの隣保館も同様に悩んでいる。全国のどこかの隣保館活動が自分たちの悩みや課題を解決するヒントになる場合もあるのではないか。研修会や館外での活動に沢山参加し、多くの人と出会ってほしい。また普段の自分たちの活動に自信を持って。」など、助言をいただきました。

館内を見学しながら話が弾みました。

居合わせた皆さん、驚かせてすみません。

隣保館訪問の後、普段の活動での大切なことについて考えました。それは「おはよう」「今度はどんな花が咲くかな」など、職員に気さくに話しかけてくれる地域の皆さんとの繋がりだと、改めて気づきました。

うちこ福祉館は、誰にとっても立ち寄りやすい安心できる居場所になっていきたいと思っています。職員の努力は当然ですが、皆さんと一緒にその空間を作っていきたいです。世間話から心配・相談ごとまで、家族や友人の次の次の次くらいでも「福祉館に行ってみようか。」と思ってもらえる存在を目指して、本日も笑顔で元気よく、皆さんの来館をお待ちしています。

第四回健康講座

十月二十五日（火）健康講座を行い、内子町消費生活相談員の城戸久美さんから、消費者生活についての講話がありました。

心理チェックを行ったり、町内での消費者トラブルの事例も紹介しながら「被害を未然に防ぎましょう。」と話されました。

だまされないための【さ・し・す・せ・そ】の【そ】は、相談相手をさがそう、とのことです。おかしな電話が掛かってきたりメールが届いたら、ひとりで考え込まず、身近な人や警察、消費生活相談窓口などに相談しましょう。もし、知らない人には話しづらい場合などは、うちこ福祉館でよければご相談ください。お話を伺って、関係機関へおつなぎします。

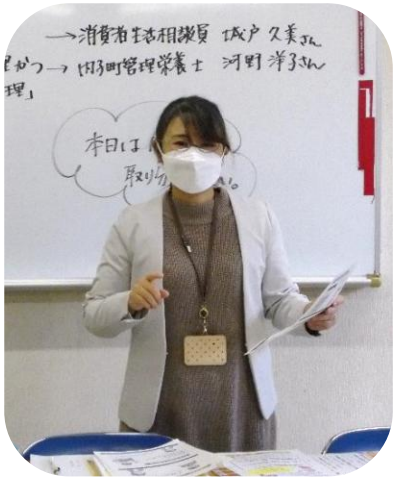

後半は、節約料理をテーマにした調理実習を行いました。お弁当箱に詰めて持ち帰る回が続いていましたが、久しぶりに食事をしました。参加人数を通常より少なくし、更に【黙食】ではありましたが、少しずつ可能な範囲で変更しながら、柔軟に対応していきます。

～献立～
- 和風ハンバーグ（きのこソース）
- 白菜と人参の甘酢和え
- 小松菜とわかめの味噌汁
- 雑穀飯　　・栗ようかん

地域の皆様にご協力いただきながら 14 回目を迎えます

第 14 回福祉館まつり

11月12日（土）

午前10時～午後3時

- 人権標語・人権ポスター等作品展示
- 健康チェックコーナー
- 押花・習字教室ミニ体験（各 15 人）
- 未来へつなぐ人権メッセージボード
- FUKUPUKU人権ペープサート
- 人権標語・人権ポスター表彰式
- **手作り品販売**　かいと&職員手作りクッキー等

楽しく交流しながら人権意識と向き合ってみませんか。ぜひお越しください！